

学校 教育 目 標	やってみよう自分から もっと生かそう学んだことを とともに生きよう感謝の心で ○進んで学び、進んで考え、進んで活用する子を育てます(知) ○感謝の気持ちと思いやりで心をつなぐ子を育てます(徳) ○自分やみんなの命や体を大切にすることを育てます(体) ○公共心や規範意識を大切にし、社会の役に立とうとする子を育てます(公) ○コミュニケーション能力を高め、視野を広げていくことができる子を育てます(開)									
	創立 148 周年 校長 和内 昭子 副校長 佐藤 万里子 2 学期制 一般学級: 17 個別支援学級: 3									
学校概要	児童生徒数: 537 人 主な関係校: 谷本中・藤が丘小・さつきが丘小・つじが丘小 緑が丘中・山下小・山下みどり台小									

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的な取組
<認め合う力> <言語活用能力> <問題発見・課題解決>	谷本中・ さつきが丘小・つ つじが丘小・藤が 丘小 緑が丘中・山下 小・山下みどり台 小	笑顔であいさつ～自分を認め、相手を認め～ 【言語活用能力】【認め合う力】の育成に向けて、次の取組を進める。 ブロック小・中学校の朝会等で「笑顔であいさつ」の児童生徒への周知、小中合同授業 研究会(谷本中学校、さつきが丘小学校)、谷本中職場体験の受け入れ、児童生徒交 流日、中学校教諭による小学校での授業、部活動体験、中学校吹奏楽部の演奏鑑賞 等。

中期 取 組 目 標	◎学校教育目標「やってみよう自分から もっと生かそう学んだことを とともに生きよう感謝の心で」の具現化 ○児童が安心して登校できる学校づくりに努めます。 ・家庭や地域、関係機関との交流・連携を深め、開かれた学校づくりを推進します。 ・一人ひとりの子どもを見とり、個性の伸長を図ります。 ・児童が自己肯定感を持つとともに、周囲の人とかかわりを持って過ごせるように努めます。
------------------------	---

重点取組分野	具体的取組
豊かな心 担当 道徳部・人権教育	①道徳科の授業を中心に、自らを振り返り豊かな心情を育てていく。②異学年交流の活動を通し相手への思いやりや自己有用感を得る活動を行う。③総合学習や安全教育などを行い、様々な関係の方と交流を持つことができた。④児童運営委員会を中心として、進んで挨拶する姿を育てる。
生きてはたらく知 担当 教育課程部	①学力・学習状況調査等を活用して児童の実態を把握し、基礎・基本の定着等、個に応じた指導を進める。②知的な好奇心・思考力の高まりや、集団での学び合い、高め合いを目指して、主体的・対話的に問題解決をする学習、生活に結びついた探究的な学習を進める。
特別支援教育 担当 特別支援教育委員会	①配慮を必要とする児童の情報や合理的配慮についての職員の理解を深め、児童の実態に応じた適切な対応について考えていく。②通級指導教室などのセンター機能や、関連外部機関とも連携し、家庭との連携や児童への支援の仕方、教室環境などについて理解を深める。
児童生徒指導 担当 児童支援部	①谷本小スタンダードをもとに、学校のきまりを共有し、児童に対して教職員全員が同じ姿勢で指導ができるように共通理解の場を設け、指導の徹底を図る。②職員会議や拡大学年研等を活用して児童理解を日常化し、学年と専任が連携しチームとして対応にあたる。
健やかな体 担当 保健、安全部・体育部	①年間を通して縄跳び運動に親しみ体力を向上させる。②カリキュラムを見直し、感染症対策をしながら学習の充実を図れるよう、指導法や教材・場の設定などの工夫する。③「元気アップ大作戦」を継続。感染予防と生活習慣について理解を深め、日常生活で実践できる力を育てる。
地域連携・ 学校運営協議会 担当 情報部・地域コーディネーター	①学校運営についてご意見をいただき、同じ方向性で進んでいく。谷本中ブロックでの学校運営協議会で、小中ブロックを意識したご意見をいただき、学校運営に生かしていく。②地域コーディネーターや地域関連機関、保護者の協力を得て、本校の特色を生かした教育活動を行う。
豊かな体験 担当 教育課程部・総合部	①地域の材・谷本の森を取り入れた授業や出前授業を通して、「人・もの・こと」との関わりをもち、体験を重視した学習を行う。横浜の時間として、学年に応じた課題を設定して探究的な学習活動を行い、その成果を地域や他学年を対象として時期を選んで発信する。
担当	c8
いじめへの対応 担当 児童支援部・人権教育	①いじめの未然防止として、YPの活用による居心地のよい学級風土づくりを目指す。いじめの早期発見のために、職員会議での議題以外にも、教育相談やアンケートを定期的に行う。②いじめ防止対策委員会を中心に、対応・方針の決定を行う。関係機関とも連携しながら解決していく。
人材育成・ 組織運営 (働き方改革) 担当 教務・メンター	①月に1回の学校運営部会で検討される内容を学年研究会で吟味の上、職員全体で共有する仕組みを整え、更なる業務の効率化を図る。②授業改善に向けての研究を推進し、指導力の向上を図る。③ICT活用に向けて関連機関との連携を進める等組織改編に取り組み、業務を円滑に進めるとともに、必要な研修を行う。